

夕張市浄化槽設置整備事業補助制度	2
7月から資源ごみ分別収集が10品目に	3
固定資産税の一部課税の誤り	4
市営住宅を考える 「住宅再編事業」	5



ランチタイム 残さず食べます！

今年の新入学児童数は、38名。4月12日、緑小学校で新1年生の給食が始まった。

この日の献立は、「ハヤシライス・バンバンジーサラダ・牛乳・デザート」。全校生徒でのランチタイムは、楽しいひと時です。

夕張市浄化槽設置整備事業補助制度

補助内容を充実し再スタートしました

補助事業休止となっていた「夕張市浄化槽設置整備事業補助制度」が平成22年度から補助内容を充実し再スタートしました。

市内で居住する住宅に合併浄化槽を設置する場合、設置費の一部を市が補助します。

【補助の対象となる方】

○住宅の新築、建替えまたは増改築に伴い、新たに浄化槽を設置しようとする方

○汲み取り式便所または既設の単独浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えしようとする方

【補助の対象となる地域】

○平和以北地区
下水道法の認可を受けた予定処理区域のうち、供用開始区域を除いた地域

○下水道の認可区域外の地域

○清水沢以南地区と富野地区を含めたすべての地域

【対象となる住宅】

主に居住として使用する住宅で、小規模店舗などを併設した住宅と賃貸住宅も対象となります。ただし、次のい

ずれかに該当する方は、補助が受けられません。

販売目的で浄化槽付き専用住宅を建築（増築と改築を含みます。）する方
住宅を借りている方で、賃貸人の承諾を得られない方
市税などを滞納している方

その他、当該事業の目的の達成に関し、支障があると認められる方

【補助金の額】

浄化槽本体の設置に要する費用として、次の表に定める限度額以内です。設置費用が、補助限度額に満たない場合は、実支出額となります。

補助対象浄化槽	限度額
5人槽	352,000円
6～7人槽	441,000円
8～10人槽	588,000円
11～20人槽	1,002,000円
21～30人槽	1,545,000円
31～50人槽	2,129,000円
51人槽～	2,429,000円

【申請から補助金交付までの手続き】
○補助金交付申請
補助金の交付を受けようとする方は、あらかじめ補助金交付申請書に次の書類を添付して、市環境生活グループに提出してください。

審査期間を超過した浄化槽設置届出書の写し、または建築確認申請書の写し

設置場所の案内図
借りている住宅に設置する方は、賃貸人の承諾書

浄化槽の設置工事見積書
浄化槽施工業者との工事請負契約書の写し

市税などの滞納がないことが明らかにする書類
浄化槽の型式適合認定書の写し

市は内容審査して補助金交付の可否を決定し、通知します。

市は内容審査して補助金交付の可否を決定し、通知します。

○申請書受付期間
毎年度、4月1日から10月31日までの受付です。

○実績報告書の提出
補助金の交付決定を受けた方は、補助事業完了後1ヶ月以内、または当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、必要書類を添えて実績報告をして

ください。

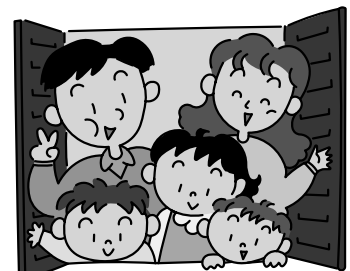
市は提出された実績報告書を審査し、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容とこれに付した条件に適合すると認めるときは、補助金の交付額を確定し、通知します。

○補助金の請求
市から補助金交付額が確定された方は、補助金交付請求をしていただきます。

市は、適正に執行された補助事業に補助金を交付します。

補助金交付申請書は、市環境生活グループにあります。

申請・問合せ先 市環境生活グループ
☎ 52 3108



7月から資源ごみの分別収集が 10品目になります

平成22年7月から、資源ごみの分別収集が7品目から10品目になります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いするため、各地域での「説明会」を開催します。

5月10日以降の日程は次のとおりです。多数の方のご来場をお願いします。現在実施している7品目

空き缶（アルミ缶、スチール缶）
プラスチック（ペットボトル）
ガラスびん（無色、茶色、その他）

紙製容器（紙パック）中がアルミ箔
のものは除きます。

新たに加わる3品目
プラスチック製容器包装（ ）

紙製容器包装（ ）
段ボール（ ）
【説明会開催日程】

プラスチック製容器



紙製容器



ダンボール



地区	会場	5月(10~31日)		6月(1日~21日)	
本庁地区	栄アパート集会所			1日	午後6時
	アディーレ会館ゆうばり	10日	午後6時	4日	午後2時
	本町6丁目集会所	18日	午後6時		
	末広生活館	25日	午後6時		
	末広集会所(恵アパート)	31日	午後6時		
	末広集会所(翔アパート)			8日	午後6時
	鹿の谷生活館			14日	午後6時
若菜地区	富野生活館			15日	午後6時
	千代田コミセン	11日	午後6時		
	若菜町内会館	19日	午後6時		
	はまなす会館	26日	午後6時	9日	午後2時
清水沢地区	清水沢市民研修センター	12日	午後6時		
	清水沢生活館			2日	午後6時
	宮前清栄生活館			10日	午後6時
	清陵町さわやかホール	20日	午後6時	18日	午後2時
南部地区	南清水沢生活館	27日	午後6時	21日	午後2時
	南部コミセン	13日	午後6時		
	岳見町集会所			4日	午後6時
沼ノ沢地区	農業研修センター	14日	午後6時	11日	午後2時
	真谷地6区集会所	21日	午後6時		
	真谷地生活館			16日	午後6時
紅葉山地区	紅葉山会館	17日	午後6時	7日	午後2時
	滝の上生活館	24日	午後6時		
	楓生活館	28日	午後6時		
	楓集会所			17日	午後6時

当日、会場が使用できない場合があります。前日、会場が使用できない場合がりますので、確認ください。

行います。市環境生活グループにお問合せください。

大型ごみの収集

出前講座のご案内
ご近所や町内会などのグループで、詳しく話を聞きたい方は、出前講座も

春の大型ごみの収集を次の日程で行

収集日	収集地区
5月25日(火)	社光、住初、本町、旭町、昭和、末広、鹿の谷、千代田、若菜、常盤、平和、日吉、清水沢(1丁目~3丁目、清陵町)
26日(水)	清水沢(清栄町、宮前町、清湖町)、南清水沢、南部
27日(木)	沼ノ沢、真谷地、紅葉山(市街地)
28日(金)	紅葉山(農地)、滝ノ上、楓、登川、富野

品目ごとに定められた金額に相当する「ごみ処理券」を貼って、当日の午前8時まで所定の場所に出してください。
「ごみ処理券」を貼っていないものや規定どりの金額の「ごみ処理券」を貼っていないものは収集しません。市民の皆さんのご協力をお願いします。

ごみに関する問合せは、市環境生活グループ ☎ 52 3108

心よりお詫び申し上げます

固定資産税の一部 課税の誤り

この度、本市の固定資産税（土地）の一部について、誠に遺憾ながら課税に誤りが判明しました。

夕張市は、平成21年度において、新しい基幹システム（行政運営のためのコンピューターシステム）を導入しました。

このため古いシステムから新しいシステムにデータを移行することになり、整合性や関連性を確認しながら作業を行ったところ、固定資産税（土地）の一部に不整合となる事例が、複数の原因により存在することが判明しました。この場合、平成22年度に向けての課税を優先することが急がれたため、課税データの移行作業を行いながら、並行して不整合となる原因の究明、対象件数の把握などについて精査を進めて参りました。

固定資産税（土地）の計算は、基本的に国が定める地価公示価格などに基づき算定する路線価に、その土地の位置や形状に応じて補正を行ったうえで、地積を乗じて価格を求め、これに負担

調整措置などを適用して求めた課税標準額に税率を乗じることで税額が決定されます。

調査の結果、今回の課税誤りは、これらの計算過程において、次の原因により発生したものであることが確認されました。

- 「路線の取り違え」と「用途地区の設定誤り」
- 「画地計算の誤り」
- 「課税標準額の算出における負担調整措置計算の誤り」
- 「誤った軽減措置の継続適用」

なお、税額が変更になる方は合計で70名、総額214万7300円（減額33名158万5700円、増額37名56万1600円）であり、その内訳につきましては「別表」にお示しのとおりです。

以上のことから、市といたしましては、その内容を公表するとともに、地方税法第17条の5第3項の規定に基づき、平成17年度から平成21年度の過去5年分の税額について適正なものに更正し、還付または追徴等の措置を講じることといたします。

対象になられた方には、既に直接ご連絡をさせていただき、心よりお詫び申し上げますとともに、内容のご説明をさせていただいているところであります。

市民の皆様にも多大なるご迷惑をおかけしましたことに対し、市長として衷心よりお詫び申し上げます。

この度の賦課誤りにつきまして深く反省するとともに、今後、複数の職員によるチェック体制の強化を行い、事務における慎重かつ適正な処理の徹底を図るなど再発防止に全力で取り組んで参りますので、今後とも市政の推進に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

夕張市長 藤倉 肇

【別表】
市内・市外別内訳

	市内		市外		計
	個人	法人	個人	法人	
減額	19	5	2	7	33
増額	16	6	8	7	37
計	35	11	10	14	70

変更になる税額別内訳（5年分の合計）

	2,000円未満	2,000円以上 10,000円未満	10,000円以上 100,000円未満	100,000円以上	計
	減 額	17	5	4	
増 額	16	12	8	1	37
計	33	17	12	8	70

市営住宅を考える 「住宅再編事業」

本年度から市営住宅再編事業がスタートしますが、あらためて事業の内容をご説明いたします。現在、市が管理している住宅は約4,000戸あり、そのうち約2,500戸の入居があります。住宅の老朽化や入居率の低下により、高齢者の生活不安が大きくなっており、新規建設・既存の住宅の改修・空家の除却を実施してまいります。なお、各地域の住宅状況は次のとおりです。

(平成22年4月現在)

地区区分	管理戸数				入居率	浴室設置数	浴室設置率
	棟数	戸数	入居	空家			
本町	5	122	103	19	84.4%	118	96.7%
末広	15	289	281	8	97.2%	287	99.3%
鹿ノ谷	26	77	30	47	39.0%	25	32.5%
千代田	10	208	169	39	81.3%	208	100.0%
若菜・常盤・平和	40	299	255	44	85.3%	247	82.6%
清栄・宮前	144	537	410	127	76.4%	217	40.4%
清陵	166	1,119	467	652	41.7%	81	7.2%
南清水沢	143	681	367	314	53.9%	277	40.7%
南部	7	126	77	49	61.1%	126	100.0%
沼ノ沢	28	110	95	15	86.4%	110	100.0%
真谷地	14	252	112	140	44.4%	36	14.3%
紅葉山	25	131	89	42	67.9%	65	49.6%
楓	4	72	51	21	70.8%	72	100.0%
合計	627	4,023	2,506	1,517	62.3%	1,869	46.5%

1. 平成22年度の事業概要

- (1) 平成23年度からの新規建設に係る各種調査設計委託業務
- (2) 老朽住宅除却工事(南清水沢・清陵町など200戸)
- (3) 維持保全・機能改善事業(南清水沢・清陵町)

除却する市営住宅
(清陵3区)



ユニットバスに改修した
住宅(南清水沢4丁目)



2. 今後はどのように進むのか

市営住宅再編事業は、南清水沢地区に住宅を集約する事業ではありません。南清水沢は昭和30～40年代の住宅が大半で、まず先に建て替えが必要なためです。また、一校化となる小中学校や高校にも近く、地域の中核医療・交通機能、子育て環境など様々な視点から考えた場合、清水沢地域に安心して暮らしやすい環境整備を進めていくことが必要となります。

また、上記の表からわかりますように、年数を重ねるほど住環境・生活環境が悪化します。単に新規建て替えのみを行うのではなく、今ある住宅を活用して高齢者の不安を解消するための機能改善、衛生的なユニットバス化事業も取り組みながら住宅の改善を進めてまいります。

平成22～27年までの1期計画では、南清水沢地区に平屋の住宅建設100戸、老朽住宅の除却650戸、機能改善270戸を実施しますが、単に住宅のみの改善をおこなっても住み良い住環境とはなりません。今後、市民の方々のアイデアや意見をいただきながら、市営住宅再編事業、新たなまちづくりを進めてまいります。

市営住宅再編事業の説明・意見交換会を市民課が実施しますゴミの分別勉強会と合同で行いますので、是非、ご参加下さい。(日程は、3ページをご覧ください)

建設課農林建設グループ(住宅管理)
☎52-3119(直通)

子ども手当の支給を開始します

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を目的として、中学校修了前の子ども1人あたり1万3千円（平成22年度）を支給します。

この手当は、従来の児童手当の内容を変えて新たに支給されるもので、所得制限はありません。

3月末現在、児童手当の受給者の方は、新たな手続きは必要ありません。

世帯に中学2年生・3年生の生徒がいる世帯や、所得制限などで児童手当を受給できなかった世帯は、新たに認定請求書の提出が必要となります。

申請が必要と思われる世帯には、4月30日に案内文と認定請求書を郵送していただきます。

【対象者】

市内に住所を有する方で、中学校修了前の子どもを養育し、その子どもと一定の生計関係がある方。

父母と子どもが別居している場合でも、受給者が父母になる場合がありますので、お問合せください。

【支給日】

初回支給日 6月10日（木）

支給日は、6月、10月、2月の各月10日（土日祝祭日はその前日）に前4ヶ月分を支給します。

書類の受付から認定まで数日かかりますので、早めに提出してください。

新たに認定請求をする子ども分につきましては、初回支給日に認定が間に合わない場合、月1回の決められた日（10日）に随時支給します。

子ども手当は、原則として請求のあつた月の翌月分から支給されますが、平成22年度は、制度改正の申請猶予として、9月30日までに認定請求書をしていただければ、4月分まで遡って支給されます。

9月30日を過ぎると満額の支給を受けられなくなりますので、ご注意ください。

【提出場所】

市生活福祉グループ、南支所、各ふれあいサロン

申請が必要と思われる方で申請書が届かない場合や、子どもが外国に住んでいる世帯、国籍が外国の子どもがいる世帯は、条件により支給の対象になる場合がありますので、市生活福祉グループにご連絡ください。

●子どもが生まれたときは、認定請求書（すでに手当てを受給している子どもがいる場合は、「額改定認定請求書」）を提出してください。

原則として請求のあつた月の翌月分から手当が支給されます。

子どもが生まれたときは、申請猶予期間（9月30日まで）の対象ではありませんので、早めに申請してください。

公務員の方は、職場での手続きとなるため、市役所への申請は必要ありません。

●手当は、希望により市の子ども支援施策のために寄附することができず、希望される方は、市生活福祉グループまでご連絡ください。

問合せ先 市生活福祉グループ
☎52 1059

入居者募集

《市営・道営住宅》

入居資格

住宅に困っている方

公営住宅法等で定めた収入基準以下の方（みなし特公賃住宅は除く）

地方税等を滞納していない方
暴力団員でないこと
一般公募（一般住宅）

公営住宅

誉（常盤）1戸（3LDK）
夢（平和）2戸（2LDK）
改良住宅
栄（本町）1戸（2DK）
恵（末広）1戸（2DK）・1戸（2LDK）

和（平和）1戸（2DK）
申込期限 一般公募5月14日
随時公募【一般住宅】

市営住宅（36戸）/道営住宅（13戸）

【みなし特公賃住宅】収入基準を上回る方が対象）
市営住宅（千代田地区）1戸
住宅使用料 入居を希望する住宅により異なります。

申込・問合せ先 市農林建設グループまたは南支所
☎52 3119

シルバー専用住宅入居者募集

入居資格

市内に1年以上住んでいる、概ね65歳以上の一人暮らし、またはご夫婦・配偶者は60歳以上）の方で現在住んでいる住宅で日常生活が困難な方

募集戸数 1戸
清水沢清陵町11AP（202号室2階）耐火構造3DK
住宅料 5,000円

ほかに、し尿処理負担金2、800円、入浴料等個人負担3、000円など必要です。

申込期限 5月6日～20日
申込に必要な書類

・申込書、入居申込理由書
・収入証明書（所得証明書、源泉徴収票の写し、年金支払通知書の写しなど）

・非課税証明書または納税証明書
書

・入居希望者全員の住民票（騰本）
申込・問合せ先 市生活福祉グループまたは南支所
☎52 1059

鹿の谷公衆便所が使用できます

本年も市営鹿の谷公衆便所

が、ネーミングライツ（施設命名権）スポンサー料収入で再開します。施設名は「夕張生前予約トータルサポートセンターグループホーム夕張汽笛が聞こえる グループホーム夕張サザンクロス 支援トイレ」となります。

開設期間 11月1日午後5時（予定）までです。
問合せ先 市環境生活グループ
☎52 3108

憲法改正国民投票法が 施行されます

日本国憲法第96条では、憲法の改正は、衆参各議院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が決議して国民に提案し、国民投票によって過半数の賛成が必要と定められています。

国民投票とは、私たちが憲法改正に関して最終的な意思決定を行うものです。

そのために必要な手続きが「日本国憲法の改正手続きに関する法律（憲法改正国民投票法）」で定められています。

憲法改正国民投票法は、平成19年5月14日に成立し、平成22年5月18日から施行されます。

概要について、広報ゆうばり5月号の折込みをご覧ください。
問合せ先 総務省 市選挙管理委員会 ☎52 3142

郵便等による不在者投票の 対象者が拡大されました

郵便等による不在者投票は、重い障がいをお持ちの方や重い介護を要する方が、決められた手続きによって、自宅などで記載した投票用紙を選挙管理委員会へ郵送する方法で選挙権を行

使用する制度です。

この度、身体障害者手帳に肝臓機能障害が追加されたことにより、新たに次の方が対象となりました。

肝臓の障害

身体障害者手帳 1級・2級・3級

戦傷病者手帳 特別項症、第1項症・第2項症・第3項症

問合せ先 市選挙管理委員会

☎52 3142

6月1日は 人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、街の相談パートナーです。相談は無料で秘密を厳守いたしますので、気軽に相談ください。

人権擁護委員の方：本間輝子さん・矢野雅昭さん・奥山範子さん・永井正巳さん・平村美千子さんの5名です。

○人権常設相談所

札幌法務局岩見沢支局

☎0126 22 0619

○人権特設相談所

とき 6月1日

午前10時～午後2時

ところ 市民研修センター（清水沢）

問合せ先 岩見沢人権擁護委員

協議会夕張支部事務局（市民保険グループ） ☎52 3104

住宅用火災警報器の 早期設置を

夕張市では、既存住宅の住宅用火災警報器の設置が平成23年6月1日から義務付けられます。

住宅火災の死者数の半数以上が高齢者であり、死に至った原因の約7割が逃げ遅れによるものです。また、住宅用火災警報器の設置の有無で見た住宅火災100件あたりの死者数をみると、設置有りの方は死者数が約3分の1に減少しているという効果が見られます。

火災を早期に見出し、大切な生命を守るために住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。
問合せ先 市消防署

☎53 4122

緑の募金 5月31日まで

山や街を豊かな緑とするため生活環境の緑化を推進してうるおいと安らぎのある街を目指して緑の募金を実施しています。

募金箱設置場所 市農林建設グループ、南支所、文化スポーツ

センターなど公共施設

皆さんのご協力をお願いします。

問合せ先 市農林建設グループ

☎52 3124

タバコの投げ捨ては 絶対にやめましょう

ハイキングや山菜採りを楽しむ季節の到来とともに、林野火災が発生しやすくなる時期を迎えています。

林野火災が発生する原因の多くは、タバコの投げ捨てやごみ焼きなどによるものです。このため、6月6日までを「山火事予防強調期間」として予防運動を進めています。

入林の際には、事故に遭わな

いよう注意してください。

ポケット吸殻入れを携行しタバコの投げ捨ては絶対にしないでください。

各森林所有者の管轄事務所に届出（市有林は入林許可手続不要）をしてから入林してください。なお車両通行の制限をしている林道や現地に入林箱設置されている林道もありますので、詳しくはお問合せください。

【国有林】空知森林管理署森林ふれあい係 ☎0126 221940

【道有林】胆振総合振興局森林室管理課管理係 ☎014472 5121

【市有林】市農林建設グループ ☎52 3124

市有財産の有効活用の アイデアをお寄せください

市内には、3月末をもって閉校となった中学校をはじめとして、閉鎖せざるを得なかった市有財産が多数あります。

市では財政再生団体として限られた事業しか実施できないため、市として再活用することは難しい状況です。

市民の皆さんや団体、民間企業などの力を借りた活用方法などについて、市民の皆さんからのご意見ご提案を募集します。募集期限はありませんので、アイデアをお寄せください。

連絡先 市税務管財グループ

☎52 - 3120

もも倶楽部の受講生を募集します

もも倶楽部では、「健康な百（もも）歳を目指し楽しく学びたい」という方を募集します。受講資格 60歳以上の市民 定員 40名

受講料 年間運営費（教材費）として2,000円と視察研修の交通費など

申込期間 5月6日～25日

もも倶楽部の日程（受講時間は午前10時～正午、清水沢地区公民館、視察研修は午前9時～午後4時）

【6月1日】開講式・オリエンテーション、創作活動「ぬりえを楽しむ」

【7月13日】講話「地上デジタル放送に備えて」

【8月24日】創作活動「季節を詠む」俳句に挑戦

【9月15日】視察研修「バスハイキング！」（新名所探訪）

【10月19日】講話「健康について」

【11月16日】創作活動「お正月飾りをつくろう」

【12月7日】鑑賞活動「DVDを楽しむ」・閉講式

申込・問合せ先 清水沢地区公民館 ☎59 6111

幸福の黄色いハンカチ基金助成事業（平成22年度上期分）決定しました

【一般事業】

健康食品普及活動事業（夕張保健活動推進協議会ほすい会）
学習会「夕張の医療と介護を学ぶ」（ゆづり再生市民会議）
夕張柔道連盟創立60周年記念第45回全夕張柔道大会（夕張柔道連盟）

夕張サッカーユース育成事業（夕張サッカークラブユース）
シューパロの里パークゴルフ場運営事業（シューパロの里パークゴルフ場運営委員会）

救急医療情報キット「命のバトン」（夕張市社会福祉協議会）
野球少年団推進事業（夕張若菜ファイターズ）

夕老連世代間スポーツ交流会（夕張市老人クラブ連合会）
平和運動公園の天然芝を守る事業（夕張サッカー協会）

夕張ミニバスケットボール交流事業（夕張ミニバスケットボール少年団）
野球少年団推進事業（紅葉山ドンベーズ）

野球少年団推進事業（清水沢ライオンズ）
市営夕張岳ヒュッテ運営・管

理・補修事業（ユウパニコザクラの会・夕張岳ヒュッテ管理運営委員会）
夕張市民吹奏楽団創立25周年（夕張市民吹奏楽団）
夕張サッカージュニアユース育成事業（夕張サッカークラブジュニアユース）
幼児の保育行事（緑ヶ丘保育園）

はまなす記念相撲場の整備と少年団選手の大会派遣（夕張相撲連盟）
【社協事業】
ふれあいサロンの開設（社協）
若菜地区協議会
ふれあいサロンの開設（社協）
南部地区協議会

ふれあいサロンの開設（社協）
沼真地区協議会
ふれあいサロンの開設（社協）
紅登地区協議会
人工透析患者の市外病院通院移送運行維持管理費の助成（夕張市社会福祉協議会）
問合せ先 地域再生グループ ☎52 3141

そよ風通信

平成21年度 特定健康診査結果報告

特定健康診査は、国民健康保険加入者を対象に実施しています。
平成21年度の受診者数は、583人で受診率は16.2%でした。前年度より少なく、残念ながら目標受診率30%を達成することはできませんでした。
平成21年度の健診結果では、メタボリックシンドローム予備群と該当者は、全体の27%で、男女ともに高血圧・高血糖の有所見率が5割以上と高い状況です。これらは、血管を傷め動脈硬化を進行させる要因です。
値が少し高くても自覚症状はなく、健診を受けなければわかりません。自分の健康の確認に、ぜひ健診を受けましょう！
今年度の健診日程は、詳細が決まり次第お知らせします。

平成21年度 有所見率

		男性	女性
内臓脂肪の蓄積	ウエスト径周囲	男性 85cm 以上	52%
		女性 90cm 以上	20%
血清脂質異常	中性脂肪	150mg/dl以上	24%
	HDLコレステロール	40mg/dl未満	4%
	LDLコレステロール	120mg/dl以上	48%
高血圧	最高血圧	130mmHg以上	59%
	最低血圧	85mmHg以上	38%
高血糖	空腹時血糖	100mg/dl以上	37%
	HbA1c	5.2%以上	78%

保健師 辻 弓香子

おいしい野菜を育ててみよう

自分で野菜を育てることで季節を感じ、その成長とおいしさを楽しんでみませんか。

とき 5月22日 午前10時
ところ 図書コーナー前(保健福祉センター内)

対象者 小学生以上

参加料 小中高生500円、一般1,000円

定員 20名(定員になり次第締め切り)

持ち物 移植ゴテ、軍手

申込期限 5月19日

申込・問合せ先 市教育グループ

☎52 3166

すくすく育児教室を開催します

子どもの発達や育児の知識について日々の子育てに役立つ情報の提供、体験学習をする教室です。

◆カンガルーコース

対象 妊産婦、乳幼児の保護者
ところ 保健福祉センター

開催日程・内容

【5月14日・11月12日】

子どものための救急についての講義と実習

【7月9日・1月21日】
スキンケア、お薬についての講義

【9月10日・3月11日】

ベビーマツサージ、ベビースインについての講義と実習

申込方法 実施日の前週金曜日まで電話で申し込みください

◆コアラコース

対象 1歳から4歳の幼児
ところ 保健福祉センターと夕張高等養護学校

開催日程 6月から概ね月1回開催(年11回)。事前申込みによる登録制です。(参加申込みは随時受付します。)

申込・問合せ先 市保健介護グループ

☎52 3106

防火管理者(甲種)講習会

とき 6月17日・18日

ところ 恵庭市市民会館大会議室

受付期間 5月24日～6月4日

問合せ先 市消防署予防グループ

☎53 4122

守ろう暮らしの安全・安心 5月は消費者月間です

国では、5月を「消費者月間」として、消費者・事業者・行政が一体となって消費者問題に集中的に取り組みと昭和63年から定められています。

～気をつけよう悪徳商法～
マルチ商法・勧誘・振込詐欺・架空請求・還付金詐欺など、さまざまな手口の悪徳商法には十分気を付けましょう。

お気軽にご相談を！
消費生活相談

夕張消費者協会

☎52 5252

日時 月・水・金曜日

9時30分～15時

場所 市役所2階

平成22年度 調理師試験の実施

受験資格 願書締め切り日までに2年以上調理の業務に従事した方

試験日 8月31日

試験会場 受験票により通知

受付期間 5月10日～28日まで

に最寄りの保健所または支所に提出してください。

受験手数料 6,700円相当

の北海道収入証紙

問合せ先 岩見沢保健所健康推進課

☎0126 2001

石炭の歴史村・幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば 市民割引料金を実施します

割引期間

石炭博物館・ゆうばり化石館・炭鉱生活館 10月11日まで、ただし11月3日までの土・日・祝日は開館していません。

幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば 11月3日まで

夕張市美術館 10月11日まで
市民割引対象
一般料金の半額

割引方法

免許証・保険証など身分を証明できるものを窓口で提示ください。

問合せ先 夕張リゾート(株)

☎52 3456

	施設名	一般料金	市民料金	備考
単館	石炭博物館(大人)	1200円	600円	子どもは4歳～小学生
	同(中高生)			
	同(子ども)			
	炭鉱生活館(大人)	500円	250円	石炭博物館に入館の場合無料
	同(子ども)	300円	150円	
	ゆうばり化石館(大人)	300円	150円	大人は中学生以上 子どもは4歳～小学生
	同(子ども)	200円	100円	
	幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば(大人)	500円	250円	
	同(子ども)	300円	150円	
	夕張市美術館(大人)	700円	350円	
同(高校生)	500円	250円		
同(小中学生)	300円	150円	4歳～中学生	

こどものへや



木村 侃聖 ちゃん

父・彰良さん 母・愛さん

平成19年2月20日生まれ
鹿の谷3丁目

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお待ちしています。

●送り先 総務グループ (☎52 - 3170)

こんな時にはご相談を
心の健康相談

心の健康問題を抱えた人や家族などに対して、精神科医師などによる相談を実施します。
実施機関 岩見沢保健所
申込方法 電話による予約制です。予約の受付は、相談日前日の午前中までです。
申込先 岩見沢保健所 子ども・保健推進課精神保健福祉係 岩見沢市8条西5丁目
☎0126 20 0121
定例相談以外でも随時、岩見沢保健所精神保健福祉係保健

心の健康相談日程

日	時	会場
5月12日	10:00~12:00	市保健福祉センター
8月9日	13:30~15:30	
11月10日	10:00~12:00	
3月14日	13:30~15:30	

師が面接相談を実施しています。

市民講演会
市民参加による環境保全を考える

とき 5月15日午後1時
ところ 老人福祉会館
内容 ・夕張岳の花のスライド上映 ・北海道エソシカネット ワークについて ・環境保全とNPOについて
入場料 無料
問合せ先 ユウバリコザクラの会事務局水尾 ☎52 3306

大雨などの気象警報を市町村ごとに発表

気象庁では、5月27日から気象警報・注意報を各市町村を対象に発表します。
これまでは、「空知地方」、「南空知地方」として発表していましたが、5月27日からは「夕張市」として発表されます。
また、雷・竜巻の1時間先までの予報が可能な「竜巻発生確度ナウキャスト」と「雷ナウキャスト」も同時に開始することになりました。
詳細な内容は気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/>まで

親子のよい歯のコンクール

「歯の衛生週間」(6月4日、10日)に併せて、「親子のよい歯のコンクール」を開催します。
対象者 昨年度、3歳児歯科健康診査を受けた幼児と親(父母どちらでもかまいません)
応募資格 幼児 3歳児歯科健康診査時にむし歯が無く、歯口清掃状態が良好な幼児。
ただし、初期のむし歯で治療がされている場合は差し支えありません。

親(父または母) むし歯が無い、または、むし歯があっても治療を完了した方
開催日 6月3日
開催場所 岩見沢保健所(岩見沢市8条西5丁目)
申込期限 5月14日
申込・問合せ先 岩見沢保健所健康推進課 ☎0126 200116

緑ヶ丘保育園
園児を募集しています

募集対象 満3歳から親の就労にかかわらず入園できます。
受付期間 随時受付

平成22年4月1日現在

人口	11,213人(- 92人)
男	5,237人(- 58人)
女	5,976人(- 34人)
世帯数	6,076世帯(- 34世帯)
	()は前月比

次号、6月の広報ゆうばりは6月1日に配布いたします。

ゆうばり桜まつり

とき 5月8日 11時30分~15時
9日 10時~14時
ところ 石炭の歴史村
(味のハイロード)
内容 ちびっこビルダー体験、出店コーナー、抽選会など
問合せ先 夕張桜守 ☎52 - 0777

保育時間
Aコース 8時20分~15時
Bコース 8時~18時
(時間を延長しました。)
申込・問合せ先 緑ヶ丘保育園
☎52 1700